

ごみ分別へのお願い

- ・『分ければ資源、混ぜればごみ』です。
- ・ごみ減量にご協力ください。

プラスチックごみ

マークのあるようなプラスチック製容器包装・プラスチック製品を回収しています。



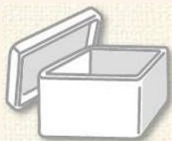
○ 出せるもの

- 指定袋に入る大きさで、1辺の長さが50cm未満
- 金属やゴム、電池などが含まれないもの
- 汚れていないもの（汚れがあれば洗浄を）

× 出せないもの

- × ペットボトル
- × 電気や電池で動くもの
- × 発火などの危険物（充電式電池内蔵製品、注射器、ライター）

《回収ができる例》



発泡スチロール



DVDケース



収納ケース



お盆、トレイ



ナイロン袋、ポリ袋



弁当箱



樽

ペットボトル

飲み物、醤油、酒等で「」材質の識別マークのあるペットボトルが対象となります。



- ・ ペットボトルは、水で洗ってから出してください。
- ・ ペットボトルのキャップとラベルは、取り外してプラスチック製容器包装類に出してください。



雑がみ

対象となる「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外のすべての紙類を指します。

《収集対象外のもの》



紙識別マークが表示されている紙でも、金属加工やビニール加工のような特殊加工がされているものは「燃やせるごみ」となります。

火災事故を防ぐための分別を

リチウムイオン電池

リチウムイオン電池は、強い衝撃や圧力により損傷し、発煙・発熱・発火・破裂・爆発する場合があります。資源ごみ（乾電池）として分別をしてください。



Li-ion

※充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水銀電池、小型シール鉛乾電池）は、乾電池として出して下さい。

分別をしないと、回収したごみから火災が発生する場合も！

乾電池は、坂井市役所本庁や各支所、各地区コミュニティセンターの回収ボックスの他、店舗JBRCリサイクルボックスに出してください。



カセットボンベ・スプレー缶

「燃やせないごみ」としてカセットボンベやスプレー缶が出されると、残っていた可燃性ガスが漏れ、車両火災につながる可能性があります。

必ず使い切り、穴を開けて「びん」の日に回収コンテナへ

拠点回収地区

スプレー缶
コンテナへ



ステーション回収地区

赤色のコンテナ



ライター類

坂井市役所本庁や各支所で回収しています。



小型家電

使用済みの小型家電は、市役所本庁や支所等に設置された「小型家電回収ボックス」で回収しています。

- ×回収ボックスに入らないもの
- ×乾電池が入っているもの
- ×テレビ等の家電リサイクル法対象のもの

